

1 対象機関の概要

1. 所在地

愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1

2. 学部学生数及び教員数（2001年4月現在）

学部学生数 4,090名、大学院生数340名（現職教員の大学院生数74名）、教員現員数287名である。

3. 沿革

本学は、1949年（昭和24年）5月、国立学校設置法第3条にもとづき、愛知第一師範学校・愛知第二師範学校・愛知青年師範学校の三校を包括して、愛知学芸大学として設置された。本学の前身校の歴史をさかのぼれば、1873年（明治6年）12月、愛知県によって設置された愛知県養成学校にいきつくことができる。

愛知教育大学へと名称変更されたのは、1966年（昭和41年）4月である。愛知教育大学の学部は教育学部一つで、設置以来、学部の課程は各種の教員養成課程からのみ成り立っていた。当初は前身校の旧校地（岡崎市と名古屋市）に分かれていたが、1970年（昭和45年）4月、愛知県刈谷市の現在地に統合された。

1978年（昭和53年）6月、大学院教育学研究科修士課程が設置された。1987年（昭和62年）4月、総合科学課程が設置され、1993年（平成5年）4月、大学の目的も「学術の中心として広く知識を授け、深く専門の学芸を教授・研究して、教員をはじめとする有為な人材を養成し、もって文化の進展に寄与する」ことに改められた。

2000年（平成12年）4月、次のような教育組織に改められた。初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、養護教諭養成課程から成る教員養成4課程、及び国際理解教育課程、生涯教育課程、情報教育課程、環境教育課程から成る学芸4課程。なお、学芸4課程は、広く教育に関わる諸課題に対応できるよう、総合科学課程を改組したものである。

これら教員養成の教育研究及びその実践の場として、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び養護学校が附設されている。また、教員養成教育、学校教育実践及び教育臨床に関する研究のための教育実践総合センター、保健管理センターや障害児治療教育センター等を設置している。

2 教養教育に関する考え方

1. 位置づけ

教養教育は、学生がどのような専門を学び、どのような職業に就くにせよ、人生と学術体系における自分の正しい位置を理解し、市民（社会人）として行動できる土台を築くために、すべての学生に共通に必要な教育である。その教育内容のエッセンスは必ずしも、特定の知識・技能を意味するのではなく、人生と学術体系との関連において、深く専門を理解し把握するための、また複雑な現代社会の中において適正な批判力と判断力をもって行動するための、知性・知恵ともいべきものである。

2. 教養教育と専門教育との関連性

現代社会の危機は、単に専門的能力だけでなく、社会的・歴史的視野の喪失、良心と能力のはなはだしい分離に由来している。専門家は、自らの専門分野に関して優れているだけでなく、同時に社会的な配慮をも含んだ倫理的な判断をしなければならない。人間社会での位置づけをも認識できる人間が必要とされている。すなわち、特定分野への深い探求を促進するだけでなく、学生が自分の専攻分野を正しい視野の下に置くことができるよう、「その分野の検討されるべき歴史と伝統は何か」、「理解すべき社会的・人間的意味は何か」、「対決すべき倫理的・道徳的課題は何か」といった教養が必要とされている。

諸分野の学術や現代社会における諸課題を通して培われた学び方や研究の方法は、直接的・間接的に各自の専門教育を学ぶ基礎を築くのみならず、総合的・学際的な分野を含め、新しい専門分野を提示することも可能にする。

「幅広く深い教養及び総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ためには、専門教育を欠くことができない。例えば、深い教養を得るには、専門科目で培われる専門的知識の理解力、鋭い批判力や分析力などの修得が必要不可欠である。

3. 教員養成との関わり

本学は教員養成という一種の職業教育を担っている。教養教育は、いかなる職業に就こうと社会構成員の市民として共通的に必要とされ、職業教育に対置されてきたが、教員養成と教養教育はむしろ合致する側面を持つ。何故なら、将来を担う市民である児童・生徒を育てる教員を養成するということに鑑みて、市民教育的な内容を率先して探求し、実践していくことが求められているからである。すなわち、教員養成のカリキュラムにおいては、充実した教養教育が必要不可欠であるということである。

3 教養教育の目的及び目標

1. 目的（全体的意図）

本学における教養教育は、全学の「共通科目」（教科科目、情報教育入門、外国語科目、スポーツ科目）の教育を主として指す。その「共通科目」の中の各々の科目は、教養的な側面と大学の基礎教育的な側面をあわせ持っている。また、専門教育の科目においても、専門教育が中心であっても教養的な側面をもっている。

教養教育における基本的な課題は、自己形成（個性の獲得）と社会性の獲得にある。ただし、両者は必ずしも別個のものとは言えず、統合的に発達を図る必要がある。能力・関心が多様化している個々の学生の自己実現において、自己目標を重視し基礎学力や自己学習能力の形成に十分な配慮を必要とする。また、自己の私的な興味の枠を越えて、自己を取り巻く世界（人間・社会・自然）についての認識を深めることによって、社会性を獲得しなければならない。さらに、人類・地球・現代社会・現代日本等の自然的・社会的・政治的・経済的・文化的環境について、自己の専攻分野や将来の職業分野の社会的・経済的・文化的意味について、さらには当該分野の活動における倫理的・道徳的な課題について、明確に自ら説明できるような能力を形成して、市民として社会的責任を果たせるようにすることである。

教養教育の教育目的を、人格の形成・人間性の育成を念頭に置き、「文化の共有・伝達」、「諸分野の学術（学問）の基本的認識方法」、「現代的課題意識の形成」とする。「共通科目」の教育においては、大学教育の土台となる共通の基礎（読・書・表現力等）を充実させるとともに、特に教養科目については全体として系統性を持った教育を行うこととする。

2. 目標

教養科目を、基礎的な内容と現代的課題の内容とに分け、全体として有機的に系統性を持つよう編成する。人間（自己）にとって人類が蓄積してきた文化は一体どんな意味を持つのか（持たせるのか）という「人間と文化」という全体的テーマを掲げている。

1) 「日本国憲法」

「日本国憲法」は、市民的教養として、日本国憲法の内容に則し市民としての権利・自由及び国政の仕組みについての基礎を修得することを目標とする。ここでいう市民とは、身分の特権や従属性から解放され、自立的存在として、自由な人格を持つ社会の構成員を意味する。また、国政の仕組みを学ぶことは、市民が

主権者として政治に参加するために必要不可欠である。

2) 「基礎科目」

学術全体を「人文」「社会」「自然」の3分野に分けて、各分野ごとの「学術の学び方（入門）」を身につけることを目標とする。その際、「文化の共有・伝達」、「諸分野の学術の基本的認識方法」を、学生が主体的に学習できるように総合的・問題論的に扱う内容とする。

3) 「主題科目」

「基礎科目」に接続させ、「現代的課題意識・社会性の形成」を中心にするものとする。すなわち、現代直面している平和や環境などの諸問題を七つの柱「主題」に分け、各柱ごとに共通テーマを掲げ、さまざまな立場（専門分野）から系統性や体系性を持たせながら総合的・学際的に追究することを目標とする。

4) 「情報教育入門」

「情報教育入門」は全学共通の内容でコンピュータの基礎的理解・基本的操作方法、並びに情報社会の一員としての倫理、マナーを身につけることを目標とする。さらに、各専攻・コースの専門教育に応用できる知識・操作方法をも修得する。

5) 「外国語科目」

「外国語科目」は、広く諸外国の文化を理解し、国際交流と専門の学芸の基礎的能力を育成することを目標とする。一つは広い教養の一部としての外国語の知識である。もう一つは、大学での専門の勉学の基礎知識の一環としての外国語能力である。

「英語コミュニケーション」は、聞くこと、話すこと、読むこと及び書くことを重視し、言語や文化に対する関心を高め、国際理解を深めていくのが目標である。

6) 「スポーツ科目」

生涯にわたりスポーツに親しむための基礎として、スポーツ技能の習得や健康を保持するために必要な健康とスポーツの科学を学ぶことを目標としている。また、将来、体育・スポーツの指導や行事の企画運営に積極的に関わっていくための基礎的な知識・技能を身につけることも目指している。

3. 意図実現のために設定された具体的な課題

「共通科目」は初学年に多く開設されているということもあり、その教育成果があがらない限り、教養教育のみならず専門教育の成功もおぼつかない関係にもある。共通科目教育の「目的・目標」を達成するため、すべての担当教官がその「目的・目標」を共有し、「理念と実際との乖離」をくい止めることが当然であるが、同時に各々の授業実践の立場から「目的・目標」自体を点検していく必要がある。

授業の具体的な改善において、「教授本位」から「学生中心」への転換という困難な課題がある。すなわち、一方的に受講するだけでなく、学生自ら学び、質疑応答や対話を通して自主的に参加していく授業にするために、果たしてどのような改善を行えばいいのかということである。この視点からいえば、本当に教養教育として改善となるか否か、特に重要な鍵となっているのは、各教官の個人レベルの創意工夫を集団としてどう取り入れ、教育研究を推進して行くかということにある。大学教官が、一方で集団として教育の全体像（一群の授業構成）を創りながら、他方でその全体像の中に自分の担当部分を位置づけた教育研究の実践が要請されている。共通科目の各科目ごとに教育に責任を負う「15のグループ」が設置されているので、各々共通課題を設定して活発な検討がなされることが期待される。

本学の「共通科目」において、学生側の履修選択科目が多いにもかかわらず、教官数やカリキュラム上の配置上の問題から、クラス指定をせざるをえないという根本的な問題を抱えている。こうした困難な条件にもかかわらず、教養科目（基礎科目、主題科目）は学生側の自由な選択が可能なカリキュラムとしている。しかしながら、ここにも根本的な問題がある。設定した授業の分野と担当可能な教官の専門分野と教官数が合致せず、偏りがあることと同時に、学生側の選択にも少なからず偏りがあり、しかも変動することも予想されることである。にもかかわらず、劣悪な教育条件を避けるため受講者数の上限を制限（講義50名の原則）するという条件の下に、学生の意向を尊重することとしている。

学生の履修選択に伴う受講者数調整においても、教育研究活動の一環としてとらえ、同一科目の担当者間での相互理解あるいは共通的理解を図り、全体として学生の学習意欲を一層引き出すものに転化する創意・工夫が求められている。授業を全体として成功させるためには、各科目の教育目標と履修法について徹底した説明を行うと同時に、学生側の選択動向を読み取り（系統的にデータを蓄積していく）、その趨勢に対応する教官側のコミットは欠かせない。何故なら、学生の受講行動の読み誤りやその対策の放棄は、「共通科目」の教育を全体として收拾がつかない機能不全へと向かわせるからである。したがって、選択科目の受講者数の調整については、その選択動向の読み取りとその科目全体の授業改善とがきちんと連動できるよう、共通科目委員会がコーディネーターや担当グループと連携しながら系統的な対応をしていく必要がある。

各々の学術において、個人性と社会性、或いは人間と人間、人間と社会、人間と自然（人間も自然の一員）

の関係がどのように明らかにされているのか、又は明らかにされるべきかということに関して論ずることが教養教育に不可欠である。「基礎科目」の場合、人文・社会・自然の3分野各々半年（15回の授業）で分野ごとのエッセンスを担当者の専門性を生かしつつも、どう学生に伝えるか（学生自身の探求促進）が最大の課題である。すなわち、大学生として共有していくことが望ましい共通教養教育とは何かといった学識の再考（scholarship reconsidered）という難問に、専門分野の異なる教官集団で協働的に取り組む必要がある。この困難な取り組みを抜きに、非常に少ない履修時間の「基礎科目」が、次の「主題科目」や専門教育に有効となり、また生涯に渡る自己学習としての「入門」となることは有りえない。

以上のような「全一的知」（人間の統合と学術の統合、両者の統合）の追究としての教養教育は、明らかにあらゆる分野の学術の専門研究の英知を集めた統合的研究を前提としない限り不可能である。教養科目の教育目標を達成するためには、教官集団として持続的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を含む教育研究（授業研究、授業運営、授業実施）を推進していく必要がある。とりわけ教養科目（基礎科目・主題科目）においては、複数の講座にまたがる「グループ」の総合的な教育研究活動が求められている。

また、「共通科目」に係る教育研究予算の配分方法を改め、共通科目の教育研究を推進する予算の配分と執行の責任を共通科目委員会が負うこととした。全学「共通科目」教育の「目的・目標」を達成するため、「共通科目」全体の改善（全学レベル）、各グループ単位での改善、各担当教官の授業実施と改善のために、より有効な予算配分とその執行の工夫が求められている。少ない予算を有効に使用するため、合理的な事務作業にするため、「共通科目」のため以外の予算と一体化を図りながら、「共通科目」の授業のために有効に使用する必要がある。

4 教養教育に関する取組

(1) 実施体制

1. 全学運営体制

本学の「共通科目」(教養科目、情報教育入門、外国語科目及びスポーツ科目)の教育において、その掲げる教育「目的・目標」を十分に達成できるように、「授業運営」、「授業実施」、「授業研究」を推進していく必要がある。そのため、次のような独自の全学的運営体制として、「グループ」の設置及びその基礎組織を土台とする「共通科目委員会」を設けている。

2. 「グループ」

「共通科目」は、教育研究の責任単位として、以下のような15のグループから成る。(1)日本国憲法グループ、(2)人文科学入門グループ、(3)社会科学入門グループ、(4)自然科学入門グループ、(5)平和と人権グループ、(6)環境と人間グループ、(7)こころとからだグループ、(8)現代日本の社会と文化グループ、(9)国際社会と日本グループ、(10)科学・技術と人間グループ、(11)人間と生活グループ、(12)情報教育入門グループ、(13)外国語科目(英語)グループ、(14)外国語科目(ドイツ語・フランス語・中国語・朝鮮語)グループ、(15)スポーツ科目グループ。

なお、教養科目(基礎科目(2)~(4)、主題科目(5)~(11))の教育研究においては、特に学際的・総合的性格を発揮できるよう、広く講座にまたがるような責任単位(グループ)とし、(2)人文科学入門グループは7講座26名、(3)社会科学入門グループは6講座21名、(4)自然科学入門グループは3講座33名、(5)平和と人権グループは5講座13名、(6)環境と人間グループは7講座18名、(7)こころとからだグループは9講座42名、(8)現代日本の社会と文化グループは8講座27名、(9)国際社会と日本グループは10講座35名、(10)科学・技術と人間グループは5講座33名、及び(11)人間と生活グループは8講座29名である。(12)情報教育入門グループは情報教育講座全教官等及び21専攻と6課程の担当教官である。(1)日本国憲法グループは社会科学教育講座と地域社会システム講座の教官、(13)外国語科目(英語)グループと(14)外国語科目(ドイツ語・フランス語・中国語・朝鮮語)グループは外国語教育講座の全教官、及び(15)スポーツ科目グループは保健体育講座の全教官である。

「共通科目」教育の授業運営、授業実施及び授業研究に関する事項を審議するため、各グループにグループ会議が置かれている。グループの代表(「コーディネーター」と称する)は次の職務を行うこととしている。

(1)グループの担当する授業科目の授業構成及び担当者のコーディネートを行うこと。(2)共通科目委員会等と協力し、授業運営及び授業実施等に関し全体的調整及び改善を図ること。(3)グループが担当する授業科目の教育研究に関する予算を管理すること。(4)その他グループの担当する授業科目の教育研究に関すること。なお、その職務を円滑に遂行できるよう、一定の予算処置を講じている。

グループ制度を確立したので、今後活発な教育研究活動の推進が期待されている。

3. 共通科目委員会

さらに、共通科目全体に係わる管理運営(運営方針・教育課程・教育研究のための予算・授業担当教官等の審議等)のために、共通科目委員会が1988年(昭和63年)に設置されている。なお、共通科目の運営や改善に大学として責任を持って推進していくために、副学長(学務・学生指導担当)が委員長に任じられている。

また、予算の配分と管理方法・授業改善・時間割編成及びシラバス作成等のため、共通科目委員会での審議をより十全なものにするため、コーディネーター会議(15名のコーディネーターと共通科目委員会正副委員長)を設けている。

共通科目のために配分された予算は、共通科目委員会において「全学レベル」、「グループレベル」、「教官レベル」に分けている。「全学レベル」については、共通科目委員会が企画・執行する「授業改善のための調査」、「教養と教育」(教官の授業研究(改善)交流誌)と「パイディア」(全学「共通科目」教育のための全学広報誌)の発行、全学に必要とされる特殊プロジェクトの費用としている。「グループレベル」と「教官レベル」の予算については、当該グループの共通科目の教育研究に限定してグループの責任で使用している。

なお、学生と教官による授業評価については授業改善のための調査と学業成績の調査を行うため専門委員会を中心に準備し、前者(受講学生と担当した教官を対象)は7月と2月、後者(担当した教官を対象)は10月と2月に調査を実施している。調査結果の概略は「速報」としてコーディネーター会議に示すとともに、専門委員会がまとめ分析し、交流誌と広報誌に掲載し学生に対しても公表している(2001年3月発行(創刊号)の「教養と教育」と「パイディア」)。授業改善を目的とする調査は、毎学期続けていくこととしている。

共通科目に関するFD活動については、グループ単位を基本としながら、授業参観は評価委員会の責任の下に専門教育の授業と一緒に実施している。

(2) 教育課程の編成及び履修状況

1. 教育課程の編成

1) 基本方針

2000年(平成12年)度から実施されている新カリキュラムの作成に当たっては、大学審議会や教育職員養成審議会等の答申等において教養教育の重視及び教養教育と専門教育との有機的連携を要請していることに応え、また教育職員免許法等の改正において、「今日求められる資質」として「地球的視野に立って行動するための資質能力」や「時代の変化を生きる資質能力」の育成が求められていることを踏まえて、教養教育の充実を一つの重点目標として教育課程の編成を行った。具体的には、教養科目の再編・拡充及び情報機器の操作と外国語コミュニケーションのための新科目の導入を行った。

2) 特色

従来の教養教育において、ともするとまとまりのない科目選択が行われ、専門教育との有機的な統合もなされていなかったという反省に基づいて、教養科目を編成し直し、1学年から3学年にかけて学生が系統的に履修する方式を導入した点に、最も大きな特色がある。具体的には、1学年から「基礎科目」において人文・社会・自然の各分野に即して学問研究の方法及び大学での自立的な勉学の仕方を学んだ後に、1年生後期から「主題科目」として平和、人権、環境、国際社会、科学技術等の現代的諸課題に対応した七つの主題の中から一つを選択し、「入門」「展開」「セミナー」と3年生前期に至るまで系統的に同一テーマを履修する。これによって、各テーマを一定程度の深まりを伴って追究できることをめざしている。同時に、これらの現代的課題についての認識は市民的教養として重要であるだけでなく、小中学校等における今後の教員に求められる資質としても重要であり、専門科目との有機的な連携という側面も持っている。新設の「情報教育入門」と「英語コミュニケーション」もまた、同様の位置づけを含んでいる。

3) 科目区分と各科目の内容

大学生としての共通教養として身につけるべき知識・認識・技能等を学ぶために、全学「共通科目」として教養科目(憲法を含む)、情報教育入門、外国語科目、スポーツ科目が開設されている。それぞれの科目の理念・目標と内容は次の通りである。

<教養科目>： 人類古来の文化遺産を継承するとともに、急速に発展している現代の学問・芸術・技術の成果を同時代人として共有すること。

専門領域にとらわれずに、様々な学問の基本的な研究方法を共通の教養として身につけること。

社会の担い手であることを自覚して、人権、民主主義、平和、地球環境など社会的・人類的課題を根本的に考え、解決を目指すこと。

この三つの教育目的を実現するため、教養教育全体を三つの部分「日本国憲法」、「基礎科目」、「主題科目」に分け、相互に連携を持った授業構成を工夫する。

「日本国憲法」は、全学生に必修科目として2単位の履修を課している。日本国憲法の定める「国民主権」・「基本的人権」・「平和主義」の三つの基本原則に関して、その概略を学生が修得できるように編成している。授業で扱う具体的な素材は様々で、基本原則の平板な暗記ではなく、それについて学生が自分自身で考察していく態度を重視している。

「基礎科目」は、学術全体を人文、社会、自然の分野に分け、「人文科学入門」、「社会科学入門」及び「自然科学入門」をそれぞれ一つずつ各2単位計6単位履修し、上記の文化の共有・伝達及び諸分野の学問の基本的認識方法を中心に学修することを目的とする。また、この「基礎科目」は専門分野の勉学の土台として役立つべきものである。

「主題科目」は、上記の現代的課題として「平和と人権」、「環境と人間」、「こころとからだ」、「現代日本の社会と文化」、「国際社会と日本」、「科学・技術と人間」、「人間と生活」の7つの柱を設定し、それぞれの柱において幾つかのテーマを取り上げ、様々な専門分野から総合的・学際的に追究することを目的とする。特に、この主題科目は1学年から3学年まで一つの柱を「入門」(2単位、1学年後期)、「展開」(4単位、2学年前・後期)、「セミナー(主題研究など)」(2単位、3学年前期)と系統的に学ぶ点に特色があり、教養科目に副専攻的な深みを与え、理解の深化を図ることを目指している。一例を挙げると、「環境と人間」では、「展開」において「環境と生物」「愛知万博と環境」「生活環境と科学」「地域開発と環境問題」「都市の大気環境」等をテーマとする授業が開講されており、環境問題を多角的・総合的に見る視点を身につける機会が提供されている。

<情報教育入門>： コンピュータを使えるための基礎的な知識・技能の育成、さらに、情報社会の一員としての倫理、マナーを身につけることを主要な目的としている。「情報教育入門I」(1単位)では、全学共通の内容でコンピュータの基礎的理解・基本的操作方法、及びに情報社会の一員としての倫理、マナーを身につけ、「情報教育入門II」(1単位)では、各専攻・各課程の専門教育に応用できる知識・操作方法を修得する。

この「情報教育入門」は今回の新カリキュラムで初めて全学必修科目の共通科目として開設された。これは、言うまでもなく近年の一般的な社会現象としての

コンピュータの急速な普及、情報社会の進展に対応したもののだが、同時に、コンピュータに関する知識・技能が今後の小中学校等の教員に求められる資質として必須のものであるとの認識に基づいている。

<外国語科目>：広く諸外国の文化を理解し、国際交流と専門の学芸の基礎的能力を育成することを目標としている。そこには、広い意味での教養の一部としての外国語の知識という側面と、専門の基礎としての側面の二つが含まれる。教養としての側面には、さらに言語そのものについて考える機会としての外国語の授業という側面と当該の外国語を通してその背景としての諸外国の文化や社会、思考方法、人々の生活等を知る機会という側面が含まれている。そして、世界の様々な地域についての幅広い知識は、民族や人種についての様々な無知や偏見を克服するための基礎となるものであり、教職に就く者にとってはもちろん、将来の専門や職業の如何にかかわらず、大学生としての教養の重要な構成要素となるだろう。具体的には、本学では英語、ドイツ語、フランス語、中国語から二つの言語を選択履修することになっている。第1外国語を4単位、第2外国語を2単位履修し、その際に第1又は第2外国語として英語の履修を義務づけている。また、2000年（平成12年）度からは新たに英語の運用能力を高めるために「英語コミュニケーション」（2単位）の履修を全学生に課している。2学年には自由選択科目として朝鮮語も開設されている。さらに、少数ながら母語が日本語以外の留学生のために、外国語としての「日本語」の授業も開設している。

<スポーツ科目>：編成の特徴は「テーマ」別に単位設定が行われていることで、具体的には、「スポーツⅠ」（1単位、1学年前期）では、コミュニケーション能力の育成、「スポーツⅡ」（1単位、1学年後期）では健康体力の維持向上に必要な知的・実践的能力の育成、「スポーツⅢ」（1単位、2学年前期）ではスポーツ活動のプログラミング能力の育成がそれぞれ目指されている。

2. 履修状況

1) クラス当たり受講人数の調整

すべての科目において1クラス当たりの適正規模を実現するために受講人数の調整を行っている。日本国憲法、情報教育入門、外国語、スポーツにおいては専攻分野を基本として組み分けを行い、その組み分けに応じてあらかじめ受講クラスを指定している。このうち、外国語科目については、入学手続きの際に4つの外国語の内から選択希望外国語の希望票を提出させ、第一希望を優先し、受け入れ可能数を越える場合に限り、若干数を第二希望に移して受講組み分けを編成している。教養科目については、組み分けは行わず、「基

礎科目」においては最初の授業開講時に担当教官間の話し合いによって調整し、「主題科目」については、七つの主題群（「柱」）の中から開講前に学生の希望調査を行い、第一志望を優先し、受け入れ可能数を越える場合に受講調整を行っている。また、教養科目の受講調整方法については、問題点の把握のための学生アンケート調査を実施している。なお、一クラス当たりの受講人数の基準は、スポーツ科目と外国語科目のうち「英語コミュニケーション」が30名で、他の教養科目、「英語コミュニケーション」以外の外国語は50名である。情報教育入門は1クラス50名を基準としているが、各クラスを2名ずつの教官で担当している。

2) 各科目のクラス当たり受講者数の概況

上記のような受講者数調整を経た後の各科目当たりの1クラス当たりの受講者数は、2000年（平成12年）度においては、平均で概ね30名から50名の間となっている。なお、教養科目のうちの「基礎科目」において担当者間の受講者数調整が不十分なためや、教養科目の内の「憲法」または外国語科目等において再履修者が専門科目の履修との関係等により特定の時間帯のクラスに集中する可能性があることにより、若干のクラスにおいては本学で定めた基準人数を超える場合が見られる。特に、教養科目においてごく少数ではあるが、受講者数が100名を越えるクラスがあったことは問題である。

3) 成績評価と単位取得状況の概況

科目別の単位取得率については、各科目とも平均で9割以上となっている。特に、情報教育入門及びスポーツ科目において98～99%と高く、次いで外国語が95%前後、教養科目が90%台前半で最も低くなっている。また、特に教養科目においてごく少数だが約半数の学生しか単位を取得できないクラスも見られた。

履修総単位数については、大半の学生は定められた卒業必要単位数のみを取得し、若干の学生のみが教養科目及び外国語について自由選択科目としてそれを越えて履修している。

3. その他

学生の学力の多様化に対する全学的な対応策は特に行っていない。しかし、例えば「情報教育入門」に関して、コンピュータの扱いに関する習熟度の明確な差が学生の間に見られ、習熟度別のクラス編成の必要性についての議論があり、今後の検討課題である。

(3) 教育方法

1. 基本方針

学生に広く知識・技能を教授するだけでなく、学生の自主的な探求心と探求能力の育成とその推進力としての学問研究のための問題意識の形成のために、自立的な学習を促す教育方法及び、学習者と教授者の対話を重視する。そのために、演習形式の導入等の授業方法の多様化を試みる。

また、教育方法及び内容の改善のために、全学的な授業改善の調査研究活動を継続的に行い、全教官担当による教育責任体制（グループ制）の下に授業改善が推進できるようなシステムとし、教養教育のための研究交流誌と全学広報誌を創刊し、それらの成果の交流を図る。

2. 具体的な施策

1) 授業形態と学習指導法

教養科目において、従来講義のみであったが、演習形式を導入し（主題科目の3学年に「セミナー」を開設）、自主的な探求の促進と議論及び対話能力の育成を図った。

教養科目における附属学校や学外学識経験者との連携による研究集会の開催の試み（例：主題科目「平和と人権」において、2000年（平成12年）度に授業の一環として、附属中学の生徒・教員及び韓国人ゲスト講師等と共同して、大規模研究集会が開催された。）

フィールドワーク及び海外研修旅行等の試み（基礎科目「自然科学入門」における博物館等の学外施設の見学や教養科目「日本と韓国・朝鮮・コリア」における課外での学生と教官による韓国研修旅行の試み等）

新設の「情報教育入門」においては、教材にノートパソコンを使って演習形式50名のクラスを1クラス2名の教官で担当し、受講学生の個別指導、対話を重視した。なお、ノートパソコンを学外でも自学自習し高度に使いこなせ、専門教育など4年間及び卒業後も活用ができるよう、原則として学生側に購入を義務付けている。

外国語科目において、「英語コミュニケーション」科目を導入し、従来の語学クラスよりも少人数化し（一般語学クラス50名に対し「英語コミュニケーション」クラスは30名）、また英語を母語とする教官の積極的な活用により、英語の運用能力の向上を図った。

外国語科目、教養科目等における映像音響教材の一層の活用を図っている。

講義形式の授業であっても、実験・実習を取り入れたり、学生の主体的な参加がより可能となるよう、授業実践を重ねている。個々の授業で担当者が学生の意

見を聴くのと別に、共通科目委員会として、毎学期調査を行い授業改善に役立てられるようにしている。

2) 学習環境

マスプロ的授業を避け、可能な限り少人数教育に近づける。講義50名、演習・実習・実技は30名を原則としている。自由選択の教養科目については受講人数の偏りを少なくするため調整をする。基礎科目については、同時開講担当教官と共通科目委員（まとめ役）の相互連絡の上初回に調整する。主題科目については、学生の希望調査に基づき調整する。ただし、調査結果については受講学生・担当教官の意見（不満、改善策）を調査し、その後の改善に反映させる。

2000年（平成12年）度の調査では、講義室へのクーラーの設置を要望する学生・教官の声が特に強く、予算上の問題もあるが、現在、順次整備の予定である。

共通講義棟への映像・音響機器の整備を図ってきているが、予算上の問題で、まだ十分に整備が進んでいない。

3) 成績評価法

本学教育学部教育課程実施要領に基づき、担当教官が試験（筆記試験、口述試験、報告書審査）を実施し、A（85点以上）B（70-85点）C（60-70点）D（60点未満、不合格）で評価している。しかしながら、教養教育（共通科目教育）全般にわたる成績評価のあり方については、統一的な基準にする検討は行われて来ず、個々の科目または個々の教官に任されて来た。

そこで、成績評価法の実態を調査するため、昨年度の全開講授業を対象にアンケート調査を実施し、その結果（前期分）を集計・分析した報告を共通科目研究交流誌『教養と教育』創刊号（2001年（平成13年）3月発行）に掲載した。なお、評価基準と授業（到達目標などを含む）との具体的な関係については、現在共通科目委員会で共通科目の科目ごとに調査・検討中である。

調査結果によれば、個々の担当者によって、学生の学習向上のために成績評価視点を多様化する試みが少なからず見られた。また、科目によって成績評価のあり方は異なっているが、その成績評価の結果は「情報教育入門I」と「スポーツ科目I」以外の科目では担当教官によってかなり異なっている。また、同一科目の担当教官間での成績評価に関する緊密な協議の有無等の違いも科目間で見られた。個々の担当教官の責任による成績評価の自由を確保すると同時に、クラス間の公正な評価の確保のために、評価方法・基準等に関する教官間の一定の合意形成のあり方を検討する必要がある。

5 変遷及び今後の方向

1. 変遷の概要

1) 教養教育に関する考え方及び目的及び目標

人文・社会・自然の3分野にわたって広く知識を授けるという考え方に基づいて、各分野の概論・入門的講義を行う体制が「一般教育」科目については1980年代まで長く続いていた。その後、専門基礎的な部分は専門科目に移行するという理由で一般教育の単位削減が行われた。1980年代後半以降、現代社会の諸問題への問題意識の形成と学問分野の学際化・総合化に対応することを目指して、総合科目が導入された。近年の改革では、その発展として、主題科目を中心とした編成を行い、同時に情報化社会の進展への対応、外国語によるコミュニケーション能力の重視を図った。

2) 実施体制

1949年（昭和24年）に本学の新制大学化に伴い、一般教育等の学科目及び省令定員（1975年（昭和50年）以後は35名、兼任10名、「日本語・日本事情」担当分1名を除く）が設置され、一般教育等の科目が開設されたが、単科の教育大学として、教養部を持たず、学科目定員を持つ教室を中心として、各専門の教室が分担して運営してきた。そのため、教養教育全体に責任を持つ独自の組織が長く存在しなかった。

1988年（昭和63年）に総合科学課程の新設改組に伴い、一般教育等に責任を持つ全学的な組織の必要性が改めて議論され、「一般教育等の円滑な運営と充実」を図るために、一般教育等委員会が設置された。以後、全学運営体制への整備が議論され、部分的に実行された。また、大学設置基準の大綱化を経て、本学改組の過程で、学科目定員の講座定員化が行われた。

2000年（平成12年）度から、講座再編、新カリキュラムの実施に伴い、全教官が所属講座を越えて15の共通科目グループに属し、共通科目教育（教養教育）に携わるといふ全学運営体制が実施された。また、各グループからの選出委員による新体制の共通科目委員会が教養教育全体に責任を負う組織として発足した。

3) 教育課程の編成

大学発足当初から高学年までの教養教育単位の履修が行われたが、その後長く「一般教育科目」36単位を人文・社会・自然の3分野に区分し、各12単位ずつ、2年間で履修する体制が続いた。その中に、日本国憲法と哲学が必修として含まれていた。その他に、外国語科目12単位、保健体育科目4単位があった。

その後、1988年（昭和63年）に「一般教育科目」36単位のうち12単位を専門教育科目に振り替え、最低履修単位を24単位へと削減する改訂等が行われた。また、

「一般教育科目」から「教養科目」への名称変更等が行われた。

1987年（昭和62年）度から本学で初の総合科目として「平和学」が教室の枠を越えた有志教官グループにより開始された。その後、総合科目「情報処理概論」が開講され、1990年代半ばからは「人間と性」、「環境と人間」をはじめ多様な総合科目が開講された。

2000年（平成12年）度から、総合科学課程の学芸4課程への改組と大講座制による講座再編に伴い、教養科目を「日本国憲法」、「基礎科目」、「主題科目」により構成し、「主題科目」に七つの柱を設定し、「入門」「展開」「セミナー」として3学年まで積み上げるといふ新しい教養教育が開始された。これは、これまで積み重ねられてきた様々な総合科目の試みの発展的改組と評価できるであろう。同時に、「情報教育入門」、「英語コミュニケーション」が新設された。

4) 教養教育の授業研究及び実践報告等

1980年代以降の改革の過程で、教養教育に関する学内諸委員会及び各担当教官グループによる調査研究や実践報告及び研究交流誌等が出されてきた。

「一般教育等委員会教授会報告」及び「全学教官アンケート調査報告」（1991年）、「総合科目の理念と実践」報告書（1996年、190頁）、「教養科目「日本と韓国・朝鮮・コリア」講義報告書」（1999年、189頁及び2000年、158頁）、「共通科目の授業改善のための調査報告」（2001年、118頁）、「総合科目『人間と性』実践の総括」報告書（2001年、137頁）、「共通科目『平和と人権』の学び方 - 受講の手引き」（2001年、58頁）、「共通科目研究交流誌「教養と教育」と全学広報誌「バイダイアラー」の創刊（2001年）

2. 今後の方向

1) 教育体制の整備

2000年（平成12年）度からの新しい全学運営体制を一層整備・充実し、教養教育の教育内容及び方法の改善を継続的かつ組織的に進める体制づくりを目指す。その際に、学生の授業評価等を考慮した授業内容・方法の検討体制の整備を図る。

2) 教育内容・方法の改善

学生・教官の授業評価を中心として3年計画で現在継続中の教養教育に関する全学的な調査研究活動の結果を参考にしつつ、教養科目における「基礎科目」の位置づけの明確化、「主題科目」の整備、情報教育入門、外国語科目、スポーツ科目の内容の見直しと授業方法の多様化の試みを推進する（実験、フィールドワーク等の導入、演習の重視、一クラス当たりの少人数化等）。また、「主題科目」を中心として、学問研究の方法の認識及び諸学問への問題意識の形成を通して専門教育との有機的関連の明確化及び深化を図る。

4-2-5 一般教養に関する教育の授業科目の履修状況

(1) 2000年(平成12年)度

授業科目区分名	最小値 (人)	平均値 (人)	最大値 (人)
教養科目	16	50.8	108
情報教育入門	19	45.2	57
外国語科目	21	44.1	60
スポーツ科目	14	32.1	46
共通専攻科目	5	75.0	186
課程内共通科目	23	59.4	131

(2) 2000年(平成12年)度

<1> 分母を履修登録した学生数とした場合>

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
教養科目	47.9	91.5	100
情報教育入門	90.4	98.4	100
外国語科目	78.7	94.0	100
スポーツ科目	91.3	98.2	100
共通専攻科目	77.6	93.9	100
課程内共通科目	86.7	94.7	100

<2> 分母を成績判定を行った学生数とした場合>

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
教養科目	51.4	94.2	100
情報教育入門	94.1	99.5	100
外国語科目	80.0	96.7	100
スポーツ科目	92.9	99.4	100
共通専攻科目	84.6	95.1	100
課程内共通科目	88.1	96.9	100

(3) 2000年(平成12年)度

平均値 (単位)	最大値 (単位)
29.2	42

4-3-2 一般教養に関する教育の授業科目における履修登録者数の上限設定

人数区分	授業科目区分名	授業科目名
1. 20名以下	教養科目 ～50名以下	教養科目
2. 21名以下		情報教育入門
3. 51名以上 ～100名以下		外国語科目
		スポーツ科目
4. 100名超	共通専攻科目	課程内共通科目

4-3-3 一般教養に関する教育の授業科目におけるシラバスの実施状況

(1)

1

・「2」を選択した場合

授業科目区分名

・「3」を選択した場合

学部名	授業科目区分名

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

--

(2)

1	2	3
4	6	

・「7」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

--

(3)

1

(4)

1

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

--